

茨城県議会議員のみなさま、2022年茨城県議会議員選挙立候補予定のみなさま  
県民投票直接請求についての公開アンケート

ご回答者お名前 まつた 千春

下記の各項目について、お答えください。

1. 茨城県民が、茨城県政のさまざまな課題について「県民投票条例の制定」を求めることについて、どのようにお考えですか？

茨城県政のさまざまな課題について、地方自治の元代表制の下、まずは知事と議会において、しっかりと議論をしていくことが重要だと考えております。ただ任期(4年間)というものが、その向、直接民意を向うことができないことから、民意を補完することからも、「県民投票条例の制定」を議論することは、必要ではないかと思う。

2. 当会は2020年6月「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会でも否決されました。この点についてご見解をお聞かせください。

茨城県民による選挙において選出された県議会議員で構成された県議会が判断されたものと認識をしております。

3. 東海第二原発の再稼働について、茨城県民の意思をどのタイミングで確認すべきとお考えですか？

国は、原発の再稼働について、「原子力規制委員会の審査に合格したものは、地元の理解を得ながら再稼働を行う」との方針が示されておりますので、「地元の理解を得る」タイミングではないかと考えております。

4. 「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」は、どのような条件が整えば賛成しますか？また、再度の直接請求についてどのようにお考えですか？

地方自治法において、住民が条例の制定を市長に請求できる制度と考えております。

ご協力ありがとうございました。

11月15日までにメールまたはFAXにて返信いただきますよう宜しくお願いいたします。